

質問書の回答について

工事名 し尿等受入施設緑泉園更新工事

上記工事の公募型プロポーザル実施要領書等に関する第2回質問事項について、下記のとおり回答します。

記

(質問1)
公募型プロポーザル実施要領書 p.8 6)技術提案書の受付(第二次審査)○技術提案書 力 維持管理計画に関する事項 (様式3-15~3-17) : 様式3-17は一般要求事項の表紙 となっています。この表紙とは別に3-17に該当するような、特定要求事項として回答す る項目がある場合はご教示願います。
(回答1)
「様式3-15~3-17」を「様式3-14~3-16」に訂正いたします。
(質問2)
発注仕様書添付図面 図面番号0-9 地下埋設平面図:既設機械棟の北側道路付近埋 設部については残置とさせていただけないでしょうか。施工スペース不足:現道と既設 構造物が近接しているため、土留矢板の打設に必要な作業スペース確保が困難です。隣接 構造物リスク:地下構造物撤去により、隣接する現道および民地駐車場構造物に沈下・ 損傷のリスクが生じます。新設建築物への影響:地下構造物撤去により、新設建築物の 基礎地盤の安定性を損い損傷させる恐れがあります。以上の理由により、工事の安全性確 保と周辺への影響回避のため、地下構造物を残置することをご検討ください。
(回答2)
全て撤去を基本とします。ただし、状況に応じて協議を行うものとします。
(質問3)
発注仕様書添付図面 図面番号0-5 造成計画平面図:新施設東側の歩道隣接部分に關 して、鋼矢板を残置してもよろしいでしょうか。新施設の地下躯体工事のために矢板が必 要になりますが、埋め戻し時に撤去する場合は、隣接歩道の沈下、損傷のリスクが生じる ためです。

(回答 3)

撤去を基本とします。ただし、状況に応じて協議を行うものとします。

(質問 4)

5.2 土木・建築工事 (12) 土木工事及び外構工事 1) 土木工事 (造成工事) : 既設建物の解体撤去工事及び新施設建設工事における埋戻土について、再生土を利用してもよいでしょうか。

(回答 4)

良質土については可とし、改良土については不可とします。

(質問 5)

京都府地球温暖化対策条例に基づく緑地面積について、基準となる敷地面積は当該図面の「緑泉園新設用地」(1,184.5m²)と考えて宜しいでしょうか。

(回答 5)

基準となる敷地面積は、「発注仕様書に示す敷地面積」(5,683m²)を想定しています。

(質問 6)

「本市は、国等からスライド条項の活用に係る通達等が出された場合で、事業者から申出等があったときには、誠意をもって協議を行うものとする。」とありますが、スライド条項の通り事業者の申出を認めてご協議頂けますでしょうか。

(回答 6)

事業者から申出等があったときには、協議するものとします。